

# 令和7年度はみなさまに 申請なしで**資格確認書**を お届けします。

資格確認書とは、令和6年12月2日に被保険者証(保険証)が廃止された以降、被保険者証(保険証)の代わりとしてお使いいただけるものです。

新しいものは  
「うすだいたい色」  
です

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和8年7月31日  
被保険者番号 01234567  
氏名 広域 太郎 性別 男  
生年月日 昭和24年12月19日  
資格取得年月日 令和6年12月19日  
交付年月日 令和7年8月1日  
負担割合・発効期日 1割 **みほん**  
令和6年12月19日  
限度区分・発効期日 区II  
令和6年12月19日  
長期入院該当日 令和7年4月1日  
特定疾病区分・発効期日 区分A 令和7年3月1日  
被保険者番号 3 9 2 5 2 0 1 0  
被保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 住所      | 大津市京町4丁目3番28号     |
| 氏名      | コウイキ タロウ<br>広域 太郎 |
| 被保険者番号  | 01234567          |
| 一部負担金割合 | 1割                |
| 有効期限    | 令和 8 年 7 月 3 1 日  |

新しい資格確認書は**7月中**に  
**簡易書留郵便**で  
**お一人ごと**にお送りします

**一部負担金割合を  
ご確認ください**

同一世帯内の被保険者の方の  
令和7年度の住民税課税所得をもとに  
一部負担金割合を判定しています。

新しい資格確認書は  
**令和8年7月31日**  
まで使えます。



マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方は  
**マイナンバーカードを  
保険証として利用できます**

マイナンバーカードの交付申請手続きや健康保険証利用登録についてなど

詳しくは、**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178**

- ◆マイナンバーカードを保険証として利用するには、事前の登録が必要です。
- ◆マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局等もあります。  
事前に各医療機関・薬局等へお問い合わせください。

**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178**

お問合せ先

お住まいの市町の後期高齢者医療担当課

または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013)